

利用(移住)希望者 (登録から契約までの流れ)

- ① 金山町の空家バンクにて、空家を探します。気になる空家がありましたら、利用登録を行ってください。利用登録を行うと、更なる情報や現地見学等が受けられます。
- ② 利用登録が完了し、空家の現地見学を希望される場合は、金山町役場企画課空家バンク担当までお電話ください。(0241-54-5203)
※原則見学希望日の2週間前までにご連絡を！
- ③ 物件見学当日、金山町役場 企画課へ直接お越しください。担当者が物件までご案内します。
- ④ 見学して、購入又は借りたい場合は、直接交渉又は協力宅建協会会員さんの仲介による交渉・契約となります。

金山町は契約・交渉等には関与致しません。